

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【公表番号】特表2016-509071(P2016-509071A)

【公表日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-018

【出願番号】特願2015-561584(P2015-561584)

【国際特許分類】

A 01 N 39/04 (2006.01)

A 01 P 13/00 (2006.01)

A 01 N 43/90 (2006.01)

A 01 N 43/40 (2006.01)

【F I】

A 01 N 39/04 A

A 01 P 13/00

A 01 N 43/90 105

A 01 N 43/40 101J

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月6日(2017.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

芝生における望ましくない植生を防除する方法であって、(a)フロラスラム、(b)2,4-Dまたは農業上許容されるその塩もしくはエステル、および(c)フルロキシピルまたは農業上許容されるその塩もしくはエステルの相乗効果的な量を含む組成物を、望ましくない植生を防除する芝生に施用するステップを含み、前記(a)、(b)及び(c)の組成物は、(a)、(b)及び(c)の各々よりも効果的である、方法。

【請求項2】

前記(a)フロラスラムが0.001～約10.3g ai/haの施用量で施用され、前記(b)2,4-Dまたは農業上許容されるその塩もしくはエステルが約0.11～約1038g ae/haの施用量で施用され、前記(c)フルロキシピルまたは農業上許容されるその塩もしくはエステルが約0.01～約105.4g ae/haの施用量で施用される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記(a)フロラスラムが約0.001g ai/ha～約5.2g ai/haの施用量で施用され、前記(b)2,4-Dまたは農業上許容されるその塩もしくはエステルが約0.11～約520g ae/haの施用量で施用され、前記(c)フルロキシピルまたは農業上許容されるその塩もしくはエステルが約0.01～約53g ae/haの施用量で施用される、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記(a)フロラスラムが約2.3g ai/ha～約5.2g ai/haの施用量で施用され、前記(b)2,4-Dまたは農業上許容されるその塩もしくはエステルが約260～約520g ae/haの施用量で施用され、前記(c)フルロキシピルまたは農業上許容されるその塩もしくはエステルが約27～約53g ae/haの施用量で施用

される、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】

(a) と (b) との重量比が、約 1 : 5 0 ~ 約 1 : 2 0 0 であり、(a) と (c) との重量比が約 1 : 5 ~ 約 1 : 2 0 である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

(a) と (b) との重量比が、約 1 : 8 0 ~ 約 1 : 1 4 0 であり、(a) と (c) との重量比が約 1 : 7 ~ 約 1 : 1 3 である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記 (a) フロラスラム、(b) 2 , 4 - D または農業上許容されるその塩もしくはエステル、および (c) フルロキシピルまたは農業上許容されるその塩もしくはエステルのみが、施用される除草活性成分である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記望ましくない植生が、カキドオシ (G L E H E)、ホワイトクローバー (T R F R E)、タンボボ (T A R O F)、またはコニシキソウ (E P H S U) である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

(a) 対 (b) 対 (c) の重量比が、約 1 対 1 1 0 対 1 0 である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記組成物の構成成分が、個別に施用される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

芝生に施用される除草組成物であって、(a) フロラスラム、(b) 2 , 4 - D または農業上許容されるその塩もしくはエステル、および (c) フルロキシピルまたは農業上許容されるその塩もしくはエステルの相乗効果的な量を含み、(a)、(b) 及び (c) を含む前記組成物は、(a)、(b) 及び (c) を単独で含む組成物よりも効果的である、芝生に施用される除草組成物。

【請求項 12】

(a) と (b) との重量比が、約 1 : 5 0 ~ 約 1 : 2 0 0 であり、(a) と (c) との重量比が約 1 : 5 ~ 約 1 : 2 0 である、請求項 1 に記載の除草組成物。

【請求項 13】

(a) と (b) との重量比が、約 1 : 8 0 ~ 約 1 : 1 4 0 であり、(a) と (c) との重量比が約 1 : 7 ~ 約 1 : 1 3 である、請求項 1 に記載の除草組成物。

【請求項 14】

(a) 対 (b) 対 (c) の重量比が、約 1 対 1 1 0 対 1 0 である、請求項 1 に記載の除草組成物。

【請求項 15】

前記組成物の構成成分が、マルチパートな除草剤システムの一部として施用される、請求項 1 に記載の方法。